

## 日本赤十字社 社資募集のお願い

日本赤十字社は、毎年500円以上の社費を納入する社員によって組織されており、その「社費」と「寄附金」(総称して「社資」)を活動資金として、人道・博愛・平和を希求するという基本理念に基づき多くの事業を実施しています。本市でも、日赤鴻巣市地区の事務として社資募集活動に取り組んでおり、自治会や町内会などのご協力により、毎年5月～6月を社員増強運動期間として社資募集をしています。今年も皆様のご協力をお願いします。

**受付場所**／6月30日(火)までに福祉課・両支所福祉グループ・各公民館 ※払込票による振込みも可能です。詳細はお問い合わせください

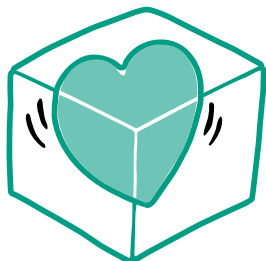
**社資の用途**／国内の災害救護活動や国際救援活動・救急法等講習事業、血液事業、医療事業、ボランティアの育成、赤十字奉仕団の育成等

**根拠規程**／日本赤十字社法

**問い合わせ**／日本赤十字社埼玉県支部鴻巣市地区(福祉課社会福祉担当内・内線2613)

日本赤十字社では、5月8日の世界赤十字デーにあわせ、5月を赤十字運動月間としています。

多くの方々に赤十字を理解していただき、その活動資金へのご協力をお願いしています。



## 高齢者宅訪問調査を実施します

高齢者を取り巻く環境の変化により、緊急時の対応等において、地域の高齢者の実態把握が重要となっています。

6月1日(月)を基準日として、今年も民生委員の皆さんが、高齢者のお宅を訪問しますので、ご協力をお願いします。

**対象**／①65歳以上で一人暮らしの高齢者  
②要援護高齢者(①以外で、見守りや支援等を必要とする65歳以上の方等)

**問い合わせ**／長寿いきがい課高齢者福祉担当(内線2674)



地域でお祝いしましょう

## 敬老会を開催

平成27年度の敬老会も、地域の皆様のご協力により、地域の特色を活かしたお祝いをしていただくことになりました。

今年度に75歳以上となる対象者(昭和16年4月1日までに生まれた方)が記載されている「敬老会地域開催対象者名簿(氏名・住所・性別・生年月日・年齢・世帯主氏名)」を各地域の開催団体にお知らせし、今後、各地域で開催日時・方法などが決定され、準備が進められることとなります。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

敬老会の対象者で、敬老会への参加を希望しない方は、下記の期間に申出をしてください。ただし、申出をされた方は、敬老会の招待状や記念品が届きませんのでご了承ください。

**受付期間**／5月20日(水)～6月12日(金)

**受付場所**／長寿いきがい課・両支所福祉グループ・各公民館・各コミュニティセンター

**申出方法**／受付場所に備えの申出書に必要事項を記入のうえ提出してください。なお、本人確認が必要なため、電話での申出はできません

**問い合わせ**／長寿いきがい課高齢者福祉担当(内線2674)・吹上支所福祉グループ(☎548-1213)・川里支所福祉グループ(☎569-1111)



## 赤十字救急法基礎講習会を開催

万が一の事故や急病など生命に危険を伴う場合の一次救命処置について、正しい知識と技術を学びます。

とき／6月3日(水)9時30分～15時30分

ところ／市総合福祉センター

定員／30人(規定時間参加できる方、応募者多数の場合

は抽選)

内容／心肺蘇生(人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使い方、

気道異物の除去

費用／1,500円(教材費等)

申込み・問い合わせ／インターネットによる申込み

日本赤十字社埼玉県支部ホームページ(日本赤十字社

埼玉県支部)で検索)にアクセス、郵送による申込み

はがきに住所・氏名・講習名(鴻巣市赤十字救急法基礎

講習会)を明記し日本赤十字社埼玉県支部救護・講習

課(〒330-0064さいたま市浦和区岸町3-17、

☎048-789-7109)

